

ガバナンス

コンプライアンス

ブリヂストンは、倫理的意思決定、コンプライアンスの遵守、事業のあらゆる面で誠実であることを追求しており、そのことが、使命「最高の品質で社会に貢献」を具現化し、実効性のある倫理的意思決定やコンプライアンス活動の仕組みづくりにつながっています。

実効性のあるコンプライアンス活動を実現できるかどうかは、経営層、管理者、監督者が関与し、コンプライアンス文化を醸成・維持していくことがカギとなります。ブリヂストンでは、活動の進捗や状況について、主要各社ごとにそれぞれの取締役会やコンプライアンス委員会など、執行を監督する会社機関に対して定期的に報告を行っています。

ブリヂストンはサステナブルなソリューションカンパニーへと進化するために、「行動規範」や「グローバル贈収賄防止ポリシー」をはじめとする各種ルールや、グローバル及び地域の倫理・コンプライアンス活動を、変化する環境や規制を踏まえて継続的に適応・発展させていきます。その例として、BSEMEAでは、2024年1月1日に、「贈答と接待ポリシー」及び「利益相反ポリシー」の2点について改訂版を施行しました。

ブリヂストンでは、長年にわたり、地域に根差したコンプライアンス活動を行ってきました。事業内容及び地域により、リスクそのものが大きく異なる場合がありますが、現在、各地域の取り組みをグループ共通の枠組みに統合し、ブリヂストン全体としての一貫性と、地域特有のリスクに効果的に対処できる柔軟性とのバランスを取りながら活動を推進しています。

行動規範

https://www.bridgestone.co.jp/csr/compliance_fair_competition/code/

グローバル贈収賄防止ポリシー

https://www.bridgestone.co.jp/csr/compliance_fair_competition/anti_bribery/

モニタリングと対応措置

私たちは、従業員が安心して声を上げられ、また、その声が届いていると感じられる環境づくりを目指しています。疑問や懸念を抱いた際に声を上げることを後押しする仕組みの一つが、独立した専門業者が運営する「BridgeLine」です。「BridgeLine」では、犯罪が疑われる行為や、「行動規範」、及びその他ブリヂストンの方針・法令への違反が疑われる行為、またはその他の倫理上の懸念や疑問について、ブリヂストンの全ての従業員ならびにお取引先様、お客様をはじめ、あらゆる

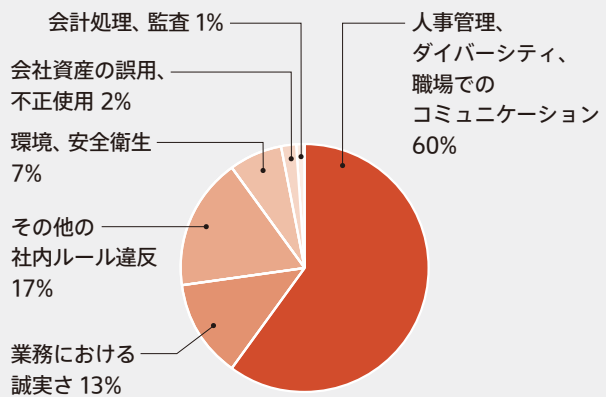
ステークホルダーの皆様が誰にも知られることなく通報することができます。

不正行為についての申し立てがどのように行われたかに関わらず、通報があった場合、ブリヂストンのコンプライアンスチームまたは内容に応じた適切な部署が調査を行います。また、地域ごとに指標を設定してデータを追跡し、リスクのある領域や傾向を特定するとともに、社内調査の有効性についても評価しています。その結果は、ブリヂストンの国内外主要子会社の取締役会等に定期的に報告されます。

2023年には、全世界で合計1,443件の通報や質問が「BridgeLine」に寄せられました。内訳は以下の通りです。確認された全ての違反には、解雇を含む懲戒処分をはじめとする適切な是正または再発防止措置が実施されました。汚職、独占禁止法及び公正な競争の分野については、2023年に重要な通報はありませんでした。

BridgeLine

https://www.bridgestone.co.jp/csr/compliance_fair_competition/bridgeline/



倫理・コンプライアンス活動の推進

コンプライアンス・デューディリジェンスのさらなる強化と、贈収賄リスクの低減を進めるにあたり、ブリヂストンは高リスクとみられる仲介業者等の調査を2023年から開始し、適切な統制が行われているかの確認を行っています。2023年12月末時点で、高リスクの仲介業者様の87%の調査が完了しています。

事業や経営が進化し続ける中においても、コンプライアンス活動が常に適切であり、実効的に機能するよう、2024年にはコンプライアンス活動の評価支援を行う第三者機関との協働を開始し、さらなる体制強化を図っていきます。